

## 損失金処理計算書

摘 要	金 額
当 期 未 処 理 損 失 金	14,025,249,906 円
損 失 金 処 理 額	0
次 期 繰 越 欠 損 金	14,025,249,906

上記の欠損金は、核燃料サイクル開発機構法(昭和42年法律第73号)第33条第2項の規定により繰越欠損金として整理する。

## 重要な会計方針等

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯 蔵 品 個別法(油脂類は、先入先出法)による原価法によっている。

(2) 核 物 質 先入先出法による原価法によっている。

ただし、完成核燃料、再処理核燃料、部材、照射用核物質、貸与核物質及び委託研究用核物質は、個別法による原価法によっている。

### 2. 固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、有形固定資産は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法)、無形固定資産は定額法により行っている。ただし、一括償却資産については3年間で均等償却する方法を採用している。

なお、減価償却累計額は次のとおりである。

有形固定資産 1,112,188,885,067円

### 3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理方法

税抜方式によっている。